

第2回



製造業のための 今求められる 3次元CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO

～ 試作・製造の最適解へ向けて / AM最新動向を追う ～

スポンサー募集のご案内

イベント名	製造業のための 今求められる3次元CAD/CAM 3Dプリンター 活用EXPO2016	会場	名古屋：ウインクあいち 8F (愛知県産業労働センター)
会期	2016年2月16日 (火)	主催	株式会社ナノオプト・メディア
来場者数	2,000名(予定)※2015年実績 1,392名	同時開催展	
後援・協力	【2015年実績】 ・一般財団法人素形材センター ・技術研究組合次世代3D積層造形技術総合開発機構[TRAFAM] ・一般社団法人日本金型工業会 ・一般社団法人日本鋳造協会 ・一般社団法人3Dデータを活用する会・3D-GAN ・3Dプリンター振興協議会		



製造業のための
今求められる
3次元CAD/CAM
3Dプリンター活用EXPO

2016年【想定来場者/2015年実績より抜粋】【詳細はお問い合わせまで】

於：ウインクあいち7F (愛知県産業労働センター) 来場者抜粋一覧【2015年2月開催】

会社名	部署
アイシン高丘株式会社	試作工場
アイシン精機株式会社	生技管理部
日立建機株式会社	生産調達本部生産技術センタ
トヨタ自動車株式会社	試作部
トヨタ自動車株式会社	三好工場・明知工場企画室
トヨタ車体株式会社	技術管理部
株式会社デンソー	ダントツ工場推進部

==== お問合せ先 =====

他多数

株式会社ナノオプト・メディア

製造業のための今求められる3次元CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO 運営事務局 セールス担当

〒141-0031東京都品川区西五反田1-18-9 五反田NTビル5F

TEL : 03-6431-7801 FAX : 03-6431-7850 Email : sales-info@f2ff.jp

【協賛】セミナー+ブースパッケージ【限定7社】：セミナー枠：定員50名

■スポンサーセッション x 1枠 / 40分 / 50名 / 事前登録制

会場定員	: 80名(最大160名まで登録可能)
講演時間	: 40分
会場設備	: プロジェクター、スクリーン、PC、マイクセット
付帯サービス	: 貴社セッション事前登録者データの提供※

■カウンターブース+ブーススペース [1.5㎡] =W1500mm x D1000mm ※ブースユニットは以下仕様と同じとなります。

- カウンターブース(1ユニット/W1500×D700×H2500) x 1ブース
- 社名版 (テキスト表記)
- 電気幹線工事 (100V-0.5KW) ※電気使用料およびコンセント・2口E付きx1

- ※小間位置は同時開催展と同会場となります。(※ゾーニング予定)
- ※自社装飾に関しては事務局までご相談ください。
- ※電源・展示装飾類は自社にて事務局が発行するマニュアルに準じてご手配いただきます。
- ※ブースオプションレンタル装飾 (有料) に関して次頁参照

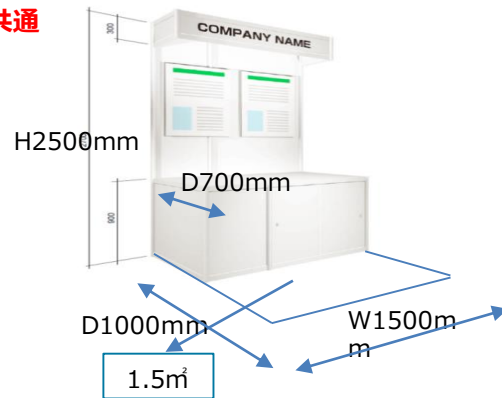
【ブース協賛】ブースパッケージ1ユニット

※3D CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO・IoT Conference & EXPO・共通

■カウンターブース+ブーススペース [1.5㎡] =W1500mm x D1000mm

- カウンターブース(1ユニット/W1500×D700×H2500) x 1ブース
- 社名版 (テキスト表記)
- 電気幹線工事 (100V-0.5KW) ※電気使用料およびコンセント・2口E付きx1

- ※小間位置は同時開催展と同会場となります。(※ゾーニング予定)
- ※自社装飾に関しては事務局までご相談ください。
- ※電源・展示装飾類は自社にて事務局が発行するマニュアルに準じてご手配いただきます。
- ※ブースオプションレンタル装飾 (有料) に関して次頁参照



【展示会場内ミニ (デモ) シアター協賛/限定12枠】 1スロット

※3D CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO・IoT Conference & EXPO 共通
※3D CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO・IoT Conference & EXPO・にブース協賛、セミナー協賛いただいている企業様のみとさせていただきます。

■ミニ[デモ]シアター x 1枠 / 20分 / 展示会場内 / オープンスペース
※立ち見【限定12枠】

講演時間	: 20分[ご準備含めたお時間となります。/インターバル10分]
会場設備	: プロジェクター、スクリーン、PC、マイクセット
付帯サービス	: 上記以外の追加電源類、什器などはオプションとなります。自社にて事務局が発行するマニュアルに準じてご手配いただきます。



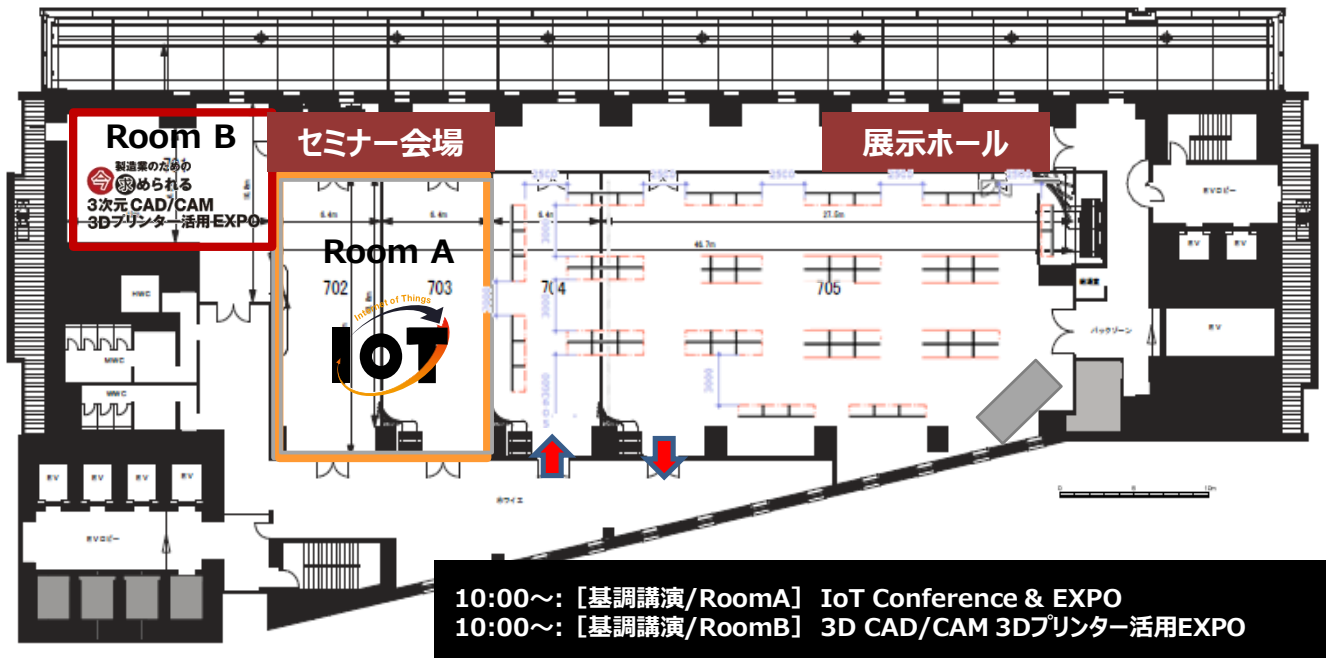
※前回開催報告書をご用意いたしております。
右記お問い合わせ先までご連絡ください。

===== お問い合わせ先 =====
製造業のための今求められる3次元CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO
【前回実績】<http://www.f2ff.jp/3dex/2015/>
運営事務局 セールス担当 (株式会社ナノソフト・メディア内)
〒141-0031東京都品川区西五反田1-18-9 五反田NTビル5F
TEL : 03-6431-7801 FAX : 03-6431-7850 Email : sales-info@f2ff.jp

名古屋/ウインクあいち8F			
席数	IoT World Conference	3次元CAD/CAM 3Dプリンタ	展示会場
Room A(80名)		Room B(50名)	
9:30-10:10	経済産業省 製造産業局 素形材産業室 (確定)		10:30-17:30
10:20-11:00	IoT協賛枠	3DP協賛枠	展示会 (ミニ[デモ]シアター ※予定)
11:10-11:50	IoT協賛枠	3DP協賛枠	
12:00-12:40	IoT協賛枠	3DP協賛枠	
13:00-13:40	IoTジェネラルセッション	3DPジェネラルセッション	
13:50-14:30	IoT協賛枠	3DP協賛枠	
14:40-15:20	IoT協賛枠	3DP協賛枠	
15:30-16:10	IoT協賛枠	3DP協賛枠	
16:20-17:00	IoT協賛枠	3DP協賛枠	
17:10-17:50	IoTジェネラルセッション	3DPジェネラルセッション	

会場仕様プラン (名古屋・ウインクあいち 8F)

セミナー会場・展示会場 (予定) 3D CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO・IoT Conference & EXPO 共通



※前回開催報告書をご用意いたしております。
右記お問い合わせ先までご連絡ください。

=====
お問合せ先
=====
製造業のための今求められる3次元CAD/CAM 3Dプリンター活用EXPO
【前回実績】<http://www.f2ff.jp/3dex/2015/>
IoT World Conference & Expo 2016 -名古屋-
【前回実績/東京】<http://www.f2ff.jp/iotc/2015/>
運営事務局 セールス担当 (株式会社ナノオプト・メディア内)
〒141-0031東京都品川区西五反田1-18-9 五反田NTビル5F
TEL : 03-6431-7801 FAX : 03-6431-7850 Email : sales-info@f2ff.jp

3次元CAD/CAM 3DプリンターEXPO 2016 スポンサーお申込書

FAX : 03-6431-7850

申込日： 年 月 日

■ 出展社情報 ※各種印刷物・WEBなどへ掲載用の社名をご記入ください

出展社名			
出展社名(英)			
会社名			
責任者名		役職	
部署			
担当者名		役職	
所属			
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			

■ 申し込みアイテム

イベント名	アイテム名	費用	数量	金額(費用x数量)
小計				
消費税(8%)				
合計				

当社又は私は次頁以下の出展規約全てに同意した上、出展契約の申込みをいたします。

氏名		(印)	日付：
----	--	-----	-----

※こちらにサインをいただき、本申込書を送付（以下の、正式出展申込書送付先のFAX番号への送信、又はEmailアドレスへの添付での送信）いただくことにより、正式申込とみなされます。

※本お申込書提出により枠の確保をさせていただきます。但し、本お申込書を提出頂いた場合、裏面の規定キャンセル条項に従い、キャンセル料が発生致します、ご注意ください。

■ お問い合わせ及び正式申込書送付先 ■
3次元CAD/CAM 3DプリンターEXPO 2016 事務局 (株) ナノオプト・メディア内 セールス担当
TEL : 03-6431-7801 FAX : 03-6431-7850 Email : sales-info@f2ff.jp

事務局 記入欄	受理日	担当者	承認	備考

約款

1条【本規約の適用及び遵守】

- 本規約は、特定のイベントにおける小間の利用契約（以下「**出展契約**」という。）、出展契約における出展の効果をより高める為のオプションアイテム利用契約（以下「**オプション利用契約**」いう。）及び特定のイベントにおける講演場所、講演設備の利用契約（以下「**講演契約**」という。）に適用されるものとする。
- オプション利用契約への本規約適用においては、本規約2条以下の「**出展**」を「**オプション利用**」と読み替えるものとする。
- 講演契約への本規約適用においては、本規約2条以下の「**出展**」を「**講演**」と、「**小間**」を「**講演場所**」と読み替えるものとする。

2条【出展契約の成立】

- 出展契約は、株式会社ナノオプト・メディア（以下「**甲**」という。）が正式出展申込書を、同申込書記載の甲のFAX番号又は電子メールアドレスにて受領したときに成立する（以下、出展契約の申込者である同契約の一方当事者を「**乙**」という）
- 正式出展申込書における出展料金額（出展予約申込書中の出展料金額）が、出展予約申込書中の料金表による算定額と異なる場合は、当該申込書記載の料金表による算定額での出展契約の申込みとみなす。
- 乙は、出展契約にあたり、本規約を遵守することを同意する。

3条【出展費用の支払い】

- 乙は、出展費用の総額を、出展契約成立日を含む月の翌月末日までに支払うものとする。
- 出展費用の総額とは、出展費用に出展契約成立時点で適用される消費税率により算定される消費税を加算したものを指す。
- 出展費用の総額の支払いは、甲指定の銀行口座に振込方法（振込手数料は乙の負担とする。）で行う。

4条【キャンセル料の負担】

- 出展契約成立後に乙が自身の都合により出展契約の全部又は一部をキャンセルした場合、乙は、甲に対し、下記のキャンセル料（以下「**キャンセル料**」という。）を支払う。

記

キャンセルの時期	キャンセル料
出展契約成立後～	出展費用の100%

- 乙は、キャンセル料が、甲が出展契約の対象たる小間の展示に関して負担する経費、出展契約の対象たる小間を他の出展社へ提供する機会を喪失その他の甲が被る損害に対する賠償であることに同意する。
- 乙が、キャンセルの対象となった出展契約の全部又は一部につき甲に対し金員を支払っておりかつ当該金員の合計額（以下「**既払額**」という。）がキャンセル料を超えていないときは、乙は、キャンセル料と既払額との差額を速やかに甲に支払う。既払額がキャンセル料を超えているときは、甲は、乙に対し、当該超過額を返還する（当該返還に際しては利息を付さない。）
- 本イベントの開催初日の8時までに（4小間以上の場合は本イベントの開催初日の前日までに）、乙が、5条に基づき甲より指定された小間を製品又は設備の設置等を通じて占領しない場合、乙が出展契約のうち占領しなかった小間をキャンセルしたものとみなす（この場合、甲は当該小間を本イベントにて自由に使用する権利を有し、乙は出展契約の全部又は一部をキャンセルしたものととして、甲に対し前3項の条件に従いキャンセル料を支払う。）

5条【小間位置の割当て】

乙の小間位置は、小間サイズ、申し込み順位等を考慮し、甲がその割当てを定めるものとする。当該割当てでは、本イベント期間についてのみ行われ、将来のイベントにおいて同様又は類似の小間位置を割当ててことを約束しない保証するものではない。

6条【小間の使用】

- 乙は、甲の書面による事前の許可がない限り、乙小間において本イベントでの展示その他展示に伴う一切の業務を行う。
- 乙は、甲の書面による事前の同意がない限り、乙小間の全部又は一部を利用する権利を第三者に譲渡し、又は乙小間の全部又は一部を転貸してはならない。
- 甲は、乙が、3条1項の支払いをするまでは、本イベントにおける乙の乙小間における出展準備（製品又は設備の設置等を通じた占拠）を拒絶することができる。

7条【禁止行為】

- 乙は、乙小間以外で、製品の説明書その他の資料等を配布してはならない。また、甲の書面による事前の許可なしに、本イベントの小間を割当てられていない第三者をして、乙小間内で当該第三者に開する案内を出させたり、営業活動を行わせてはならない。
- 乙は、甲の書面による事前の同意がない限り、本イベントの期間中、本イベントの内部及び本イベント会場と視し得る外部において、写真及びビデオを撮影してはならない。

8条【条件及び規則に対する同意及び遵守】

乙は、出展規約の他、随時甲が本イベントの十分かつ安全な運営のために設置する追加的な条件及び規則（出展マニュアル、スポンサーマニュアル、セミナーマニュアルその他の甲が乙に交付し又は甲のホームページ上で閲覧可能な状態にした本イベントに関する文書を含む。）に同意し、これらに定められた内容を遵守する。

9条【出展契約の解除】

- 出展契約成立後、次の各号のいずれかに該当した場合、甲は、何らの催告を要することなく、出展契約を解除することができる。
 - 乙の製品が本イベントの性質に鑑み適切でない甲が判断したとき
 - 乙の製品が他の本イベント出展社又は来場者の迷惑となる等本イベントの円滑な進行を妨げると甲が判断したとき
 - 乙又はその社員が甲又は他の本イベント出展社の迷惑となる行動をしたとき
 - 乙の役員、従業員又は関係者が暴行団その他反社会的勢力に該当することが判明した場合その他乙の本イベントへの参加が不適切であると甲が判断したとき
 - 乙が3条1項に違反したとき
 - 乙が7条に違反したとき
 - 乙が8条に違反したとき
- 前項により出展契約が解除された場合、乙は、甲に対し、違約金として、出展費用の総額に相当する金額を支払う（出展契約の解除時点で既に乙が甲に対し出展費用の総額を支払っている場合、甲は、当該出展費用の総額を違約金として充当する。）
- 1項により出展契約が解除された場合、乙は、直ちに本イベントでの出展又は出展準備を中止し、乙小間に乙の所有物がある場合には、甲の指示に従いそれらを乙の費用で撤去しなければならない。

10条【準拠法及び裁判管轄】

- 出展契約は日本法によって解釈される。
- 出展契約に起因して生じるあらゆる紛争については、東京地方裁判所が第一審の専属的合意管轄を有する。

11条【イベントの停止、中止等】

- 甲は、戦争、火災、ストライキ、地震、法令、天災地変、公共交通機関若しくはユーティリティサービスの停止、その他甲が支配できない原因（以下「**不可抗力**」という。）により、本イベントの開催期間、会場及び開催時間の変更を行うことができる。乙は、当該変更を理由に、出展契約の解除又は出展契約の申込みを取消すことはできない。
- 不可抗力により、本イベントの全体若しくは一部が停止され若しくは本イベントが開催されなかったとき又は乙小間が利用不可能となったとき、甲は、乙に対し、乙より受領した出展費用の総額の返還は一切行わない。
- 乙は、自らの費用及び危険負担において、前号規定の危険につき保険をかけるものとする。

12条【免責】

- 甲、甲の役員及び従業員は、乙、乙の役員、乙の従業員及び乙の取引先（訪問者を含む。）に対し、甲並びに本展示場の所有者及び管理者の責めに帰すことのできない本イベントにおける事故、盗難、地震等の天災地変、乙小間の使用不能から生じたいかなる損害についても責任を負わない。
- 甲は、乙に対し、乙小間における乙管理に係る製品（ハードウェア、ソフトウェア、データ等を問わない。）の安全性を保证するものではなく、当該製品の毀損につき責任を負わない。
- 甲は、乙と本イベントにおける他の出展社又は本イベント来場者との間で生じた紛争につき何らの責任を負わないものとし、当該紛争については、乙において解決するものとする。
- 甲は、乙が本イベントにおける目的を達せられなかったとしても、その責任を負わない。
- 甲が乙に対し出展契約又は本イベントに起因して何らかの損害賠償義務を負ったことがあったとしても、当該賠償額の上限は、出展契約における出展料の総額とする。

13条【個人情報の取扱い】

乙は、乙が出展契約又は本イベントでの展示に関し記入し甲に提出した情報のうち、個人情報について、次の各号記載の内容を承諾する（なお、甲は、法令等による開示・提供義務が課される場合を除き、乙の承諾がない限り、当該個人情報等を第三者に開示・提供しないものとする。）。

- 甲が、自社が取扱う関連の会議、イベント、イベント及び関連するマーケティングサービスの案内に個人情報を利用すること
- 前項の利用に当たり、甲が、選定した企業に対し個人情報の取扱いを業務委託する場合があること（当該業務委託の場合、甲は、委託先が個人情報の適切な取扱いを行うよう管理する。）。

3次元CAD/CAM 3Dプリンター-EXPO 2016 データ受渡し確認書

(以下「当社」という)は、2016年2月16日に開催される、3次元CAD/CAM 3Dプリンター-EXPO 2016以下「本イベント」という)の登録者に関する情報を株式会社ナノオプト・メディア(以下「NOM」という)から受領するにあたり、以下の事項を確認致します。当社は、NOMが当社に提供する本イベントの登録者に関する情報には、登録者に関する個人情報の保護に関する法律第2条1項に定める個人情報(以下「個人情報」という)が含まれていることを了解しており、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守して個人情報を取り扱います。

当社は、NOMから提供を受けた上記登録者に関する個人情報を、ダイレクトメールの送付その他電話又は電子メールによる当社の販売促進活動に利用する目的(以下「本件目的」という)以外には一切使用しないものとし、当社プライバシーポリシーによって厳格に管理し、本件目的のために当該個人情報を利用する必要がある当社の従業員及び役員以外の第三者に開示、公表、漏洩、配布又は転売しないものとします。また、当社は、本件目的のための業務を第三者に再委託する場合には、当該第三者による当該個人情報の利用行為について、NOMに対して責任を負うものとします。

当社は、NOMから提供を受けた上記登録者に関する個人情報をもとにダイレクトメール又は電子メールにより最初に情報を送る際には必ず、本イベント等で取得した旨、当社名、当社の連絡先、個人情報の変更・削除の方法を明記するものとします。また、個人情報の変更・削除要請を受けた場合は速やかにその要請に応じ、変更・削除をするものとします。

当社によるNOMから提供を受けた上記登録者に関する個人情報の利用、当社による本確認書の違反、又は当社もしくは当社が業務を委託した第三者に起因する当該個人情報の漏洩等、当社の責めに帰すべき事由により、当該個人情報の主体である本人その他の第三者との間で争いが生じた場合、当社は、当社の費用及び責任でこれらの請求及び紛争を処理解決するものとします。また、上記事由によりNOMが損害を被った場合、当社はNOMに対して、その損害を賠償するものとします。

当社は、本イベント終了日から6ヶ月以内に、当社がNOMから受領した個人情報及びその複製物を破棄又は消去します。ただし、個人情報の主体である本人が、当社から最初の情報を送付した後、情報提供を希望するなど当社による個人情報の利用に同意している場合は、当社が当該個人情報を直接取得したものとして、当該個人情報を引き続き保持できるものとします。

当社が、データの納品先を当社以外の第三者を指定したことにより生じた問題については、当社が一切の責任を負い、NOMには何らの迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。

データ受取ご担当者／納品先 (Email)	
社名/団体名	
部署	
役職	
氏名	
住所	〒
TEL	
納品先Email	

201 年 月 日

社名：

部署／役職：

氏名：

(署名または捺印)